

# 麦の赤かび病に注意 !!

神奈川県農業共済組合

## 1 麦類赤かび病とは

穂に感染する病気です

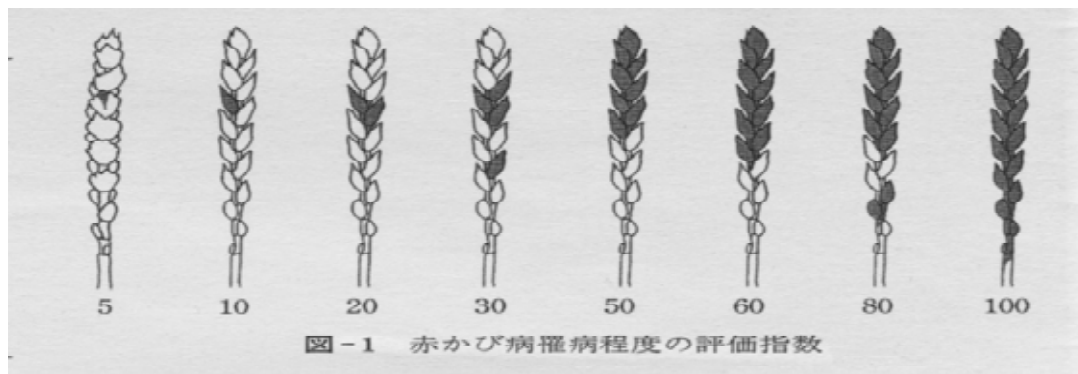
麦類の穂に感染するカビによる病気で、感染すると、麦の小穂が桃～赤色になり、子実の登熟が阻害され、発病が著しいと不稔になります。



赤かび病



麦赤かび病の生活環



感染粒があると規格外になります

平年での発病程度では、収量への影響（減収）程度はあまり問題になりませんが、農産物検査規格では、罹病粒（病気により赤く着色された粒）が0.049%（約2,000粒に1粒）以上混入した場合は、規格外麦の格付けになります。

カビ毒が検出されると出荷できません

赤かび病に感染すると、カビ毒（デオキシニバレノール（略称DON））を出すことがあります。このカビ毒は、人体や家畜に吐き気や下痢等を引き起こすことがあります。このため、食品衛生法でカビ毒（DON）が1.1 ppm以上検出された麦は、食品用として流通できないことになっています。

## 2 赤かび病にかかりやすい条件

出穂期～登熟初期の高温・降雨に注意

最も感染しやすい時期は開花期頃、出穂始めの10日後から10日間です（大麦では4月下旬、小麦では5月上旬に当たります）。

出穂期以降の気温が高く・降雨が続いたりして湿った条件で感染しやすい。わらや刈り株が発生原因になりやすい

病原菌（カビ）は、前年のわらや刈り株に付いており、湿潤条件下で胞子を飛散（早い年では3月中旬頃から飛散する）し、発病の原因になります。

## 3 予防や対策について

健全な麦作りに努める

ほ場排水・整備を行い、適期播種・適正な施肥・栽培管理に努めましょう。

出穂期以後の天候に注意する

4月中旬～5月上旬の最高気温が22度を超え、降雨または湿度が高い場合、必要に応じて農薬による防除を行いましょう。農薬による防除をする場合は、開花始め～開花期及び開花後1週間後の2回散布すると効果が高いです。

（注）薬剤散布により、発病程度は軽減されるが、カビ毒が増加する場合がありますので、使用する農薬や散布時期等について、農協等の指導機関に相談してください。

粒選別を強くする

グレーダー等による粒厚選別（篩目2.2<sup>ミリ</sup>）を行うことにより、赤かび病に罹病した被害粒の多くを取り除くことができます。

## 4 その他

赤かび病が心配な場合は、最寄りの農協や農業関係の指導機関にご相談下さい。

出荷前にカビ毒を有料で検査する機関（（財）マイコトキソ検査協会等）がありますので、併せてご相談下さい。

2005年3月

（情報提供 神奈川県・神奈川県米麦改良協会）

神奈川県農業共済組合 伊勢原市上粕屋43-2  
0463-94-3211